

法科大学院別の認証評価の状況(募集継続大学)

資料6-2

評価結果	
適合	○
不適合	×

評価団体	(独)大学改革支援・学位授与機構
	(公財)大学基準協会
	(公財)日弁連法務研究財団

	評価年度													R1 合格率	
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
北海道大学		×	追○				○					○		申請・審査中	44.1%
東北大学			○					○					○		45.8%
筑波大学				○					○						44.4%
千葉大学		×	追○			○				○					13.3%
東京大学			○					○					○		70.5%
一橋大学		×	追○				○					○			65.8%
金沢大学		○					○					○			60.0%
名古屋大学			○					○					○		43.8%
京都大学			○					○					○		78.4%
大阪大学			○					○					○		46.2%
神戸大学			○					○					○		43.1%
岡山大学			○		再○			○					○		12.5%
広島大学			○					○					○		40.0%
九州大学			○					○					○		56.5%
琉球大学			○		再○			○		再○			○		21.4%
首都大学東京			○					○					○		23.3%
大阪市立大学			○					○					○		21.4%
学習院大学			○					○					○		7.1%
慶應義塾大学		○					○					○			67.3%
駒澤大学	○					○					○				0.0%
上智大学		○					○					○			21.4%
専修大学		○					○					×			23.5%
創価大学		○					○					○			37.0%
中央大学			○					○					○		34.2%
日本大学			×			追×		○					○		24.2%
法政大学		○					○					×			4.5%
明治大学			○					○					○		25.0%
早稲田大学	○					○					○				50.5%
愛知大学		×					○					○			33.3%
南山大学			○					○					×		0.0%
同志社大学			×	追○				○					○	8.2%	
立命館大学		○					○					○		36.4%	
関西大学			×					○					○	50.0%	
関西学院大学			○					○					○	21.1%	
福岡大学		○					○					○		25.0%	

※ 追評価とは、適格認定を受けられなかった場合に、評価実施後に基準を満たしていないと判断された項目に限定して評価を受けることができ、追評価において当該基準を満たしていると判断された場合には、先の評価と併せて、適格認定を行うもの。

※ 再評価とは、適格認定は行うものではないが、評価実施後に評価団体又は、大学の求めに応じ、評価基準の全部又は一部について再度評価を行うもの。

※ 令和元年度の評価結果は未定。

法科大学院別の認証評価の状況(募集停止・廃止大学)

評価結果	
適合	○
不適合	×

評価団体	(独)大学改革支援・学位授与機構
	(公財)大学基準協会
	(公財)日弁連法務研究財団

募集停止中
廃止

	評価年度													R1
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
横浜国立大学			○					○					×	
新潟大学		○					○							
信州大学				○					×					
静岡大学				×	追○				×					
島根大学			○					○						
香川大学		×		追○			○							
熊本大学		○					○					×		
鹿児島大学			×					○						
北海学園大学				○		再○			○					
東北学院大学			×											
白鷗大学			×		追○			×	追○					
大宮法科大学院大学			○								1月末廃止			
獨協大学		○		再○			○							
駿河台大学			○								5月末廃止			
青山学院大学			○					○		再×				
國學院大學		○					○							
成蹊大学			×					○		再○				
大東文化大学		○		再○			○							
東海大学			×					×						
東洋大学			○		再○			○						
明治学院大学		○												
立教大学		○					○							
神奈川大学			×		追○			○						
関東学院大学			×		追○			×						
桐蔭横浜大学			○					×		追×				
山梨学院大学			×					○		再○				
愛知学院大学				×		追○			×					
中京大学			○					×	追○				10月末廃止	
名城大学			×		追○			×		追○				
京都産業大学			×	○					○					
龍谷大学				○					○					
大阪学院大学			×								11月末廃止			
近畿大学			○					○					×	
甲南大学			×					×	追○				○	
神戸学院大学			×	追○										
姫路獨協大学			×											
広島修道大学			○					○						
久留米大学		○		再○			×							
西南学院大学		○					○					○		

申請・審査中

※ 追評価とは、適格認定を受けられなかった場合に、評価実施後に基準を満たしていないと判断された項目に限定して評価を受けることができ、追評価において当該基準を満たしていると判断された場合には、先の評価と併せて、適格認定を行うもの。

※ 再評価とは、適格認定は行うものではないが、評価実施後に評価団体又は、大学の求めに応じ、評価基準の全部又は一部について再度評価を行うもの。

※ 令和元年度の評価結果は未定。